



市税で築く明るいまち

市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。



ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>  
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

新型コロナウイルスに関するお知らせ



新型コロナウイルスに関する情報について

問健康課健康係 (☎042-321-1240)

市民の皆様におかれましては、インフルエンザ予防と同様の咳エチケットや手洗いなどの感染症対策をお願いいたします(9面参照)。特に高齢の方や基礎疾患等をお持ちの方については、人込みの多いところや不要不急の外出をできるだけ避けるなど、より一層のご注意をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等が中止または内容が変更になる場合があります

最新の情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。関連情報については市ホームページ(上記QRコード)にまとめて掲載しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方へ

納期限内に納付できない事情がある場合や納付等の相談がある場合は担当課へご連絡ください。

市民の皆様へ

- ▷発熱や咳など体調不良を感じたら、まずかかりつけ医に電話で、受診のタイミングや家庭での過ごし方等について相談してください。
- ▷受診の際は、マスク着用をお願いします。
- ▷PCR検査は、肺炎など重症の方から実施されます。軽症の方には実施されない場合もあります。
- ▷受診相談の目安は熱や咳が4日以上(基礎疾患を有する方は2日以上)続く場合です。上記を満たさない場合でも、心配な方は遠慮なくかかりつけ医にご相談ください。また、受診の際には、事前に医療機関に電話をしてから受診をしてください。
- ▷一度受診したら、受診先を変えず一か所の医療機関に継続して受診してください。
- ▷①換気の悪い密閉空間②多数が集まる密集場所③間近で会話や発声をする密接場面の3条件がそろった場所は、集団感染の発生リスクが高まりますので、できるだけ避けていただきますようお願いいたします。

電話相談窓口

新型コロナウイルスに関する感染の予防、心配な症状や対応など

厚生労働省電話相談窓口 (☎0120-565653)  
東京都電話相談窓口(ナビダイヤル☎0570-550571)  
※いずれも午前9時~午後9時(土曜・日曜・祝日も実施)

37.5度以上の発熱が4日以上続いている方(高齢者、持病のある方は連続して2日程度)  
強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方のいずれかに該当する場合

帰国者・接触者電話相談センター=東京都多摩府中保健所(☎042-362-2334※月曜~金曜日午前9時~午後5時)  
都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター(☎03-5320-4592※月曜~金曜日午後5時~翌日午前9時、土曜・日曜・祝日は終日)

4月1日より自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます

都条例の改正により、自転車利用中の事故で他人にけがをさせてしまった場合などの損害を賠償できる、自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます。左図を参考に、万一の自転車事故に備え、保険の加入状況・補償内容(補償額・示談交渉等)の確認をお願いします。

都内の自転車利用者(未成年者が利用する場合は保護者)と、自転車を業務で使用する事業者  
問保険の義務化について  
都民安全推進本部総合推進部  
交通安全課(☎03-5338813127)、自転車対策について  
市交通対策課交通対策係(☎042-387-98050)

